

# I 平成 26 年度予算編成の基本方針

今後の市政推進にあたり、**重点施策を実現**する事業に**重点的に予算配分**する一方、**財源が縮小する時代**に重点施策を実現していくためには、**重点施策以外は抑制**していかなければなりません。また、**これまで以上に自主財源をはじめとする財源の確保**に努めていかなければなりません。

一方、全予算事業について、**必要性、目的を明確**するとともにこれまでの実施状況の**自己点検**を踏まえたうえで、予算化する必要があります。こうしたことを踏まえて、平成26年度予算編成にあたり、次のとおり基本的な考え方を示します。

## 1. 重点方針

本市が直面する最重要課題としては、「**経験したことがない超高齢社会への備え**」が挙げられます。そこで、昨年に引き続き、重点事業計画で示す目標を

**「若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造」**とし、4つの重点方針

- ①**高齢者の安気づくり**
- ②**子育て世代の安心づくり**
- ③**地域・経済の元気づくり**
- ④**“まち”の安全づくり**

に従って、重点的に推進すべき施策を展開します。

予算事業のうち、重点方針に直接効果があると位置付けるものは、重点的に予算措置を行います。（総合政策課で事業の位置付けを判別し、財政課では位置付けに従って査定を行います。）

## 2. 自己点検の結果を予算へ反映

各予算事業の目的を明確にし、課題や問題点を意識して次年度の計画を考えると**いう自己点検の視点**が、大変重要です。財政フレーム基礎調書の中に「目的」や「予算事業のチェック」欄を設けているため、各事業の課題や効果を検証したうえで要求してください。

## 3. 財政フレーム基礎調書

予算全体の全体像を把握し、歳入見込み額の範囲で予算配分するため、財政フレーム基礎調書をもとに、予算事業別の概算要求額をまとめたフレーム（一般会計ベース）を作成します。財政フレーム基礎調書作成にあたっては、**重点事業以外の予算事業については、前年度予算額以下を基本**として作成してください。

なお、不足する一般財源額は、本予算要求時に予算事業の区分に応じた予算枠を削減目安として、財政フレームを示します。また、その後の予算査定資料としても活用します。

## Ⅱ 可児市政 4つの柱と重点事業計画（平成25年度～平成26年度） について

### 1. 計画の背景

地方自治体は、刻々と変化する外部環境への対応や、急激な少子高齢化への対策、地域経済の活性化などの行政課題に対し、既存の計画に捉われることなく、明確な目標を持ち、柔軟な発想で対応することが求められています。

特に今後、経験したことがない超高齢社会を迎えることは明らかであり、10～20年後を見据え、今から取り組むべき施策を議論し、明確な根拠と方向性を持って戦略的に取り組んでいく必要があります。

このような状況を踏まえ本市は、市が将来に渡り魅力ある元気なまちであり続けるために、今必要な施策を重点化し、市長の任期を考慮した中期的な計画として、「可児市政 4つの柱と重点事業計画（平成25年度～平成26年度）」を策定し、市政を運営しています。

### 本市が直面する課題

#### ・ 経験したことがない超高齢社会への備え

### 2. 計画の概要

#### (1) 目標と重点方針（4つの柱）

（目 標） 若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造

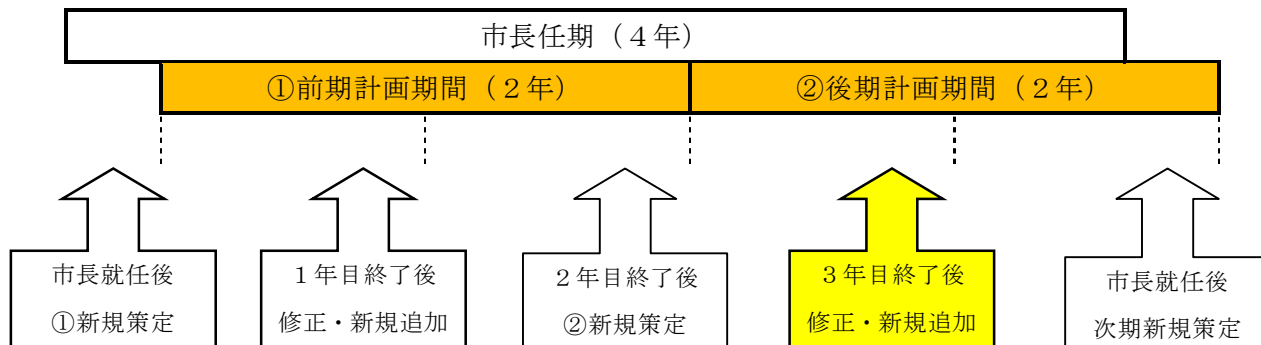
- （重点方針）
- ① 高齢者の安気づくり
  - ② 子育て世代の安心づくり
  - ③ 地域・経済の元気づくり
  - ④ “まち”の安全づくり

#### (2) 計画期間

市長の任期である4年を基準とし、前後期それぞれ2年の計画を策定します。平成26年度予算は、市長の現任期の後期計画期間に相当します。

計画期間の間には、一部修正及び新規事業の追加を行います。

#### 計画期間のイメージ



### (3) 計画の運用

本市が直面する課題を踏まえた計画目標の達成に向けて、全ての部署及び職員が共通認識として次の視点を持ちながら取り組むとともに、重点方針に基づく各事業について、事業を所管する各部・課長級職員による協議組織により情報共有・検討しながら推進します。また、重点事業のうち、重点方針（4つの柱）に直接的に貢献すると判断される事業の進捗状況については、所管部署により年度毎に自己点検し公表します。

(計画運用の視点)

- ①10～20年後の本市の姿を見据えた戦略・方向性を踏まえ、事務事業を常に点検・検証・改善するとともに、今から取り組むべき施策を全庁的に議論・共有し、実行する。
- ②全ての事務事業が計画の目標「若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造」を指向し、重点方針を支える性格を持つものであることを組織・職員が常に確認する。
- ③社会情勢の変化に柔軟に対応しつつ、市長の政策を実行するための基本計画とする。また、毎年度の予算編成の指針として活用する。

### (4) 可児市第四次総合計画との関連

第四次総合計画における基本構想（「まちづくりの基本理念」及び「まちの将来像」）を踏まえ、位置づけられている5つの基本目標の各基本事務を、本計画の重点方針により横断的に整理し、より明確な目標を持って推進していきます。

## 3. 計画と平成26年度当初予算編成手続きとの関係

計画年度の2年目となる平成26年度の予算編成に当たっては、次のような手順により、予算編成作業と連動しながら、計画の修正策定・公表を行います。

### (1) 計画事業の一部修正及び新規事業の追加に関する要求及び査定（7～9月）

平成25年度当初予算・重点事業ヒアリングに使用した調書を基に、その後の要因による修正や、新たな事業の追加等の要素を加え、各部署による要求と総合政策課による査定を行います。

- ・事業の修正…現計画に登載されている事業について、修正すべき事項がある場合は重点事業調書の該当記載事項を修正する。
- ・事業の追加…重点方針に合致する新たな事業を実施する場合、新たに重点事業調書を提出する。
- ・事業の査定…修正・追加要求された事業について、重点方針との関係を考慮した上で計画に反映させる。

### (2) 「予算要求の目安」の策定と公表（10月）

一部修正及び新規事業の追加を踏まえ、当初予算編成に当たっての「予算要求の目安」を予算要求作業前に策定し公表します。

### (3) 計画の修正策定と公表（1～3月）

当初予算編成に当たり、重点事業については「予算要求の目安」に基づいて査定しますが、重点事業を含め当初予算案が確定したらその結果に基づいて計画の内容を調整し、当初予算案に併せて公表します。

# 平成 26 年度予算編成の流れ

○7/24 当初予算編成説明会（対象：部課長、庶務担当係長）

公開

「可児市政 4つの柱と重点事業計画」の策定  
「財政フレーム」の作成  
(財政フレーム基礎調書兼重点事業調書提出)  
「各種補助金」の精査（補助金調書提出）  
「施設改修費」の精査（施設改修等要望調書提出）  
「民活導入」の検討（民活導入検討調書提出）

○8/19~30 重点事業ヒアリング

「可児市政 4つの柱と重点事業計画」の内容精査、民活検討  
財政フレーム基礎調書の内容精査、補助金、施設状況の調査等

○10月上旬 当初予算要求事務説明会（対象：庶務担当係長）

公開

・可児市政 4つの柱と重点事業計画に基づく政策的な位置付  
・財政フレームに基づく予算要求額の抑制  
・平成 25 年度予算事務処理要綱の配付

○10月末 予算要求書提出

公開

○11月上旬 予算ヒアリング

○12月中~下旬 市長中間報告

○1月中旬 企画経済部長内示

復活要求

公開

○1月下旬 市長査定 予算案決定

公開